福祉文教委員会

高山市国民健康保険条例の改正

問 マイナ保険証の登録率と利用率は。

答 9月現在、国民健康保険加入者でマイナンバーカードを持っている方が約80%、マイナ保険証を登録している方が68%、7月にマイナ保険証を利用した方は15%である。

問 認知症の方のマイナンバーカードと暗証番号を預かることへの課題については。

答 マイナンバーカードを預かることへの不安の声は聞いている。施設等の入所者には、申請があれば、従来の健康保険証と同じ役割を果たす資格確認書も発行する。

問 保険証がなくなると医療を受けられないのではないかという不安の声については。

答 来年の7月31日までは現行の保険証が使える。申請等がなくてもマイナ保険証を持っていない方については資格確認書を全員に送付する。周知案内を徹底する。

高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の改正

問 赤保木交流広場として、市民プールと赤保木公園を統合するにあたって指定管理者はどういった管理が必要になるのか。

答 配慮が必要なのはプール部分になるので、この部分をしっかり管理できることが原則である。また、公園部分については、植栽の管理や清掃を行うことを仕様等にも盛り込む。

大八グラウンドサッカー場整備工事（建築・人工芝）請負契約の変更

問 残土処分方法の変更の経緯は。

答 建設課が実施する事業の用地交渉の中で、耕作地を敷き上げしたいとの話があり、その耕作地の近隣に大八グラウンドがあることから耕作地へ搬出する計画として工事を発注した。その後、耕作地敷き上げの要望者の都合により受け入れができなくなったため、有償の受け入れ先に変更した。

問 グラウンドの人工芝の整備では、当初の地下の土質調査は5ヶ所で行ったと聞いたが、調査の基準は適切であったのか。

答 軟弱層が点在しており、かつ深い位置にあったために特定することが困難な状況であった。

大八グラウンドサッカー場現地視察